

令和7年第4回白鷹町議会定例会 第8日

追加変更議事日程

令和7年6月12日（木）午後3時00分開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議第42号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 報第1号 令和6年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について
- 日程第4 報第2号 令和6年度白鷹町水道事業会計の繰越額報告について
- 日程第5 議員派遣の件
- 日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

（議会運営委員会）

○出席議員（12名）

1番	菅原隆男	議員	2番	衣袋正人	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	佐々木誠司	議員	6番	丸川雅春	議員
7番	金田悟	議員	8番	笹原俊一	議員
9番	山田仁	議員	10番	関千鶴子	議員
11番	今野正明	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	田宮修
教育長	迎田浩昭
総務課長	長岡聡
税務出納課長	吉村秀昭
企画政策課長	加藤和芳
町民課長	橋本達也
健康福祉課長	永沢照美

商工観光課長	黒	澤	和	幸
農政課長併 農業委員会事務局長	橋	本	秀	和
林政課参与 (兼)課長	永	野		徹
建設課長	菊	地		智
上下水道課長	高	橋	浩	之
病院事務局長	片	山	正	弘
教育次長	川	部	茂	樹
監査委員	小	谷	部	仁

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小	林		裕
補佐	大	瀧	勇	祐
書記	竹	田	雅紀子	

○開議の宣告

○議長（菅原隆男） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和 7 年第 4 回白鷹町議会定例会 8 日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（菅原隆男） 本日の会議は、配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

○諸般の報告

○議長（菅原隆男） 日程第 1、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、小林 裕君。

○議会事務局長（小林 裕） 諸般の報告。

1. 置賜広域行政事務組合臨時会。5 月 30 日。米沢市。

議長及び副議長の選挙を行い、議長に小国町の安部春美議長、副議長に南陽市の遠藤榮吉議長が選出された。また、監査委員の選任や令和 7 年度一般会計補正予算などの議案を原案どおり可決した。

2. 山形県町村議会議長会臨時総会。6 月 2 日。白鷹町。

令和 6 年度会務報告及び決算を認定し、各地方提出の重要事業等要望 12 件を採択し、国、県に対し実行運動を展開することに決定した。置賜地方町村議会議長会からは、「自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について」、「遊休施設の解体・撤去費用に対する支援の充実について」及び「置賜地域における主要道路網の整備促進について」の 3 議題を提出した。

また、役員改選が行われ、会長に遊佐町の高橋冠治議長、副会長に最上町の伊藤一雄議長、白鷹町の菅原隆男議長、大江町の宇津江雅人議長が選出された。

3. 西置賜行政組合臨時会。6 月 9 日。長井市。

副議長の選挙を行い、副議長に白鷹町の丸川雅春議員が選任された。また、監査委員の選任や令和 7 年度一般会計補正予算などの議案を原案どおり可決した。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 諸般の報告が終わりました。

○議第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第2、議第42号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第42号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、このたびの水道水の濁り発生による飲用水の給水停止について、町民の皆様に深く陳謝するとともに、町長としての責任を重く受け止め、報酬の減額を提案するものであります。

内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

議第42号 白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

附則第19項の次に次の1項を加える。

第20項 令和7年7月1日から令和7年7月31日までの間、町長に対して支給する給料月額、別表第1に定める給料月額から当該給料月額に、100分の20を乗じて得た額を控除した額とする。

附則、この条例は、令和7年7月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第42号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○報第1号の上程、報告、質疑

○議長（菅原隆男） 日程第3、報第1号 令和6年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました報第1号 令和6年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和6年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡 聡君。

○総務課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

令和6年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

款、項、事業名、翌年度繰越額の順に申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、低所得者支援及び不足額給付事業1,989万8,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、担い手確保・経営強化支援事業731万8,000円。2項林業費、林道沼平線道路改良事業1,793万4,000円。

7款商工費、1項商工費、緊急経済対策地域応援券事業（物価高騰対応分）6,342万円、省エネ設備導入支援事業（物価高騰対応分）620万円。

8款土木費、2項道路橋梁費、荒砥細野線道路改良事業3,673万2,000円。

9款消防費、1項消防費、避難所環境整備事業1,300万円。

合計7事業、1億6,450万2,000円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

本件は報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○報第2号の上程、報告、質疑

○議長（菅原隆男） 日程第4、報第2号 令和6年度白鷹町水道事業会計の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました報第2号 令和6年度白鷹町水道事業会計の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和6年度白鷹町水道事業会計予算に定めた建設改良に要する経費を翌年度に繰越した内容について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和6年度白鷹町水道事業会計予算繰越計算書により報告するものであります。

詳細につきましては、上下水道課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 上下水道課長、高橋浩之君。

○上下水道課長（高橋浩之） ご報告申し上げます。

報第2号 令和6年度白鷹町水道事業会計の繰越額報告について。

1枚おめくりください。

繰越計算書により報告申し上げます。

款、項、事業名、翌年度繰越額のみ申し上げます。

1款資本的支出、1項建設改良費、令和6年度町道荒砥細野線道路改良に伴う配水管布設替工事1,375万円、町民保養センター施設整備事業に伴う上水道施設測量設計業務3,630万円、合計5,005万円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

本件は報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

○議員派遣の件

○議長（菅原隆男） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

内容を議会事務局長に説明いたさせます。議会事務局長、小林 裕君。

○議会事務局長（小林 裕） ご説明申し上げます。

議員派遣の件。

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 第42回町村議会広報研修会。

（1）目的、議会広報の向上発展に資する。

（2）派遣場所、山形市。

（3）期間、令和7年7月14日。

（4）派遣議員、議会広報特別委員会委員5名。

2. 総務厚生常任委員会管外視察研修。

（1）目的、移住・定住推進支援、人口が増え続けている施策について。

(2) 派遣場所、新潟県津南町及び富山県舟橋村。

(3) 期間、令和7年7月15日から7月17日。

(4) 派遣議員、総務厚生常任委員6名及び議長。

3. 産業建設常任委員会管外視察研修。

(1) 目的、稼ぐ観光（道の駅）について。

(2) 派遣場所、群馬県川場村及び埼玉県桶川市。

(3) 期間、令和7年7月22日から7月24日。

(4) 派遣議員、産業建設常任委員6名。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議員派遣の件について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（菅原隆男） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

本件については、申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出書のとおり継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（菅原隆男） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和7年第4回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時14分〉